

令和8年度 大分県事業承継・引継ぎ支援センター  
(統括責任者) 公募要領

令和8年4月

大分県商工会連合会

## 令和8年度大分県事業承継・引継ぎ支援センター (統括責任者) 公募要領

大分県商工会連合会(以下、「商工連」といいます。)では、令和8年度大分県事業承継・引継ぎ支援センター(以下、「センター」といいます。)の運営に当たり、県内の中小企業・小規模事業者等(以下、「中小企業者」といいます。)の事業承継を支援するため、センター業務を統括する「統括責任者」を以下の要領で募集します。

### 1 センターの目的

事業承継や事業活動の継続について課題を抱えている中小企業者に対し、多種多様で、事業内容や課題も地域性が強いという中小企業者の特性を踏まえ、各地域の関係機関や専門家等と連携してきめ細かい支援を行います。これにより、中小企業者の円滑な親族内承継又は第三者承継を支援するとともに、もって地域経済において大きな役割を果たす中小企業者の活力の維持に資することを目的としております。

### 2 募集職種・人数

統括責任者 1名

### 3 業務内容

#### (1) 業務実施地域及び支援対象者

業務実施地域は、原則として、大分県内とします。また、支援対象者は、原則として大分県において事業を行う中小企業者とします。

#### (2) 業務の内容、実施方法

- ア 組織運営・管理：センターの組織方針の立案、実行管理、および業務の全体統括
- イ 相談支援：中小企業に対する事業承継(親族内・第三者承継)に関する相談対応、実務支援
- ウ 連携・構築：行政機関、商工団体、金融機関、士業等の支援機関とのネットワーク構築・調整
- エ 普及啓発・育成：事業承継に関する普及啓発活動および支援機関の育成
- オ その他：コンプライアンス・情報セキュリティの確保、その他付随する業務

#### (3) 契約条件等

採用決定後、商工連と速やかに労働契約を締結します。

ア 勤務場所：大分県事業承継・引継ぎ支援センター(大分市金池町3丁目1-64)

イ 期間：(契約締結日)～令和8年9月30日

※勤務状況・実績に応じて期間延長の場合があります。

(契約締結日から最大5年)

ウ 報酬：日額35,000円（通勤手当等の諸手当、賞与、退職金は支給なし）

エ 加入保険：社会保険、雇用保険、労災保険

オ 旅費：業務のため出張したときは、旅費を支給します。

カ 勤務時間：原則週5日勤務 8時30分から17時15分（うち休憩時間60分）

※土曜日、日曜日、祝日、年末年始は原則として休みです。

なお、後述の4（2）エに掲げる契約の解除事由のいずれかに該当すると認められる場合には、商工連は関連法令を遵守の上、当該労働契約を解除することができ、かつ、4（2）エに基づき採用が取り消される場合があります。

#### 4 応募資格及び応募に当たっての注意事項

##### （1）応募資格

ア 以下の要件を全て満たし、公正・中立な立場で業務を遂行できる者としします。

（ア）金融機関又は商工団体等において、事業承継支援の実務経験を有し、かつマネジメント経験を有する者

（イ）公認会計士、税理士、中小企業診断士、弁護士等の資格を有し、又はこれらと同等の能力を有すると認められ、かつM&Aや事業承継支援に関して知見を有する者

（ウ）（ア）～（イ）に準ずる能力を有すると認められる者

イ 以下のいずれの要件も満たすこと

（ア）普通自動車運転免許を保有すること

（イ）県内の各支援機関や中小企業者を訪問する体力を有し、心身ともに健康であること

（ウ）財務、法務、税務に関する基礎知識を有し、企業の事業分析や計画作成ができること

（エ）関係機関（行政、金融機関）

（オ）ITスキル・PC（Word・Excel・PowerPoint、メール、生成AI等）を活用した書類作成・業務遂行が円滑にできること

（カ）コンプライアンス及び守秘義務を徹底でき、利益相反の疑いを生じさせない者

##### （2）応募に当たっての注意事項

ア 応募時の提出書類作成等に係る契約前の費用は、自己負担となります。

イ 支援によって得られた全ての成果は、原則として支援を受けた中小企業者に帰属します。

ウ 本事業により知り得た支援を受けた中小企業者の秘密を厳守するとともに、これを自己の利益のために利用してはなりません。退職後も同様とします。

エ 次に掲げる項目のいずれかに該当するときは、契約を解除することができるものとします。

（ア）本事業の目的又は内容から逸脱した行為を行ったと認められる場合

（イ）応募時の提出書類の内容に虚偽があることが判明した場合

（ウ）国、商工連、又は全国本部に虚偽の報告をしたことが判明した場合

（エ）法令等に違反する行為を行ったと認められる場合

（オ）社会的信用を失墜する行為を行った場合

（カ）心身に著しい障害があり、統括責任者としての業務に耐えられないと認められる場合

（キ）その他、センターの統括責任者として不適格と認められる場合

## 5 選考について

### (1) 選考方法

商工連において、応募者から提出された書類の書面審査を行い、書面審査通過者を面接審査した上で、統括責任者として採用する者を決定します。

※最終的な採用決定には、国（中小企業庁及び経済産業局）の承認が必要です。

### (2) 選考基準

統括責任者の選考は、以下の選考基準に基づいて行います。

ア 提出書類の内容が、実施施策の意図と合致していること

イ 中小企業者の事業承継に関する課題、第三者承継の支援体制・支援ニーズの状況を的確に把握していること

ウ 事業の運営にあたり、本事業への熱意、優れたコミュニケーション能力等を有していること

エ 中小企業者の経営課題の抽出や課題克服策等、経営支援に関する優れた知識・経験、又は優れた能力・資質を有していること

オ 中小企業者の事業承継に関する経営課題の克服を支援するため、適切に専門人材を活用する優れた経験、又は優れた能力・資質を有していること

カ 大分県内の支援機関等との良好な連携関係を構築するにあたり、優れた経験・ネットワーク、又は優れた能力・資質を有していること

キ 幅広い分野において優れた知見・支援ノウハウを有していること、又は知見・支援ノウハウを構築し得る能力・資質を有していること

ク 大分県内外の支援機関の特徴、専門家、国や自治体の施策に関する優れた知見を有していること、又はそうした知見を得る能力・資質を有していること

### (3) 採用者数

1名

ただし、今回の公募及び審査において、適当と思われる採用候補者がいない場合は採用を行わず、再度応募者を募集し、審査の上、採用者を決定します。

## 6 応募について

### (1) スケジュール

募集開始	令和8年4月14日（火）
募集締切	<u>令和8年4月27日（月）17時まで【必着】</u>
一次審査（書面審査）	令和8年4月28日（火）
二次審査（面接審査）	書面審査を通過した方のみ面接審査を実施します。
審査結果の連絡	書面にて通知します。
勤務開始日	<u>令和8年7月1日（水）</u>

## (2) 応募方法

(3) の提出書類を一つの封筒に入れ、令和8年4月27日(月) 17時まで【必着】に商工連（「7 問い合わせ先」を参照）まで郵送又は持参してください。提出書類は、日本語で作成してください。提出された書類に不備がある場合は、受理しません。

提出時、封筒の宛先面に「令和8年度 大分県事業承継・引継ぎ支援センター 統括責任者募集に係る応募書類 在中」と朱書きをお願いします。なお、提出された書類は返却しません。

## (3) 提出書類及び提出部数

- ア 履歴書（書式自由・写真添付） . . . 1部  
※電話番号を必ずご記載ください
- イ 実務実績書（A4版・書式自由） . . . 1部  
(ア) 経験した業務内容  
(イ) 事業承継に関する支援実績（主体的に関与した事例を3つ程度）  
(ウ) 専門分野・得意分野（具体的に）
- ウ 資格を有することを証明する書類又はその写し . . . 1部  
※資格をお持ちの方のみ
- エ 暴力団排除に関する誓約書（所定様式） . . . 1部

※ 応募（書類及びお問い合わせを含む）の秘密は、厳守します。  
提出いただいた書類は、本件の採用選考目的以外には使用しません。

## (4) 審査結果の通知

採用、不採用の結果については、書面で通知します。なお、採否に関する問い合わせについては、回答しかねますので、ご了承ください。

## 7 問い合わせ先

〒870-0026 大分県大分市金池町3丁目1-64 大分県中小企業会館5階  
大分県商工会連合会 経営支援課（担当：佐藤・角谷）  
TEL：097-534-9507  
FAX：097-537-0613  
Mail：[shienka@oita-shokokai.or.jp](mailto:shienka@oita-shokokai.or.jp)